

# 精神薄弱児とフラストレーション

——テスト結果と日常生活場面との比較——

松 田 淳 之 助

## 1. はじめに

今まで、精神薄弱児（以下、「精薄児」という）のフラストレーションに関する研究は比較的少ない。いくつか発表された研究も、レビン（1890～1947）に代表されるような実験的研究が主流をなしている。ところが1945年にローゼンツワイクが Picture Frustration Test（「絵画欲求不満テスト」と訳され、それは典型的なフラストレーション場面のかかれた絵を被験者が言語的に反応するもので、その反応内容を攻撃方向、反応様式などを指標として分析することにより、フラストレーション事態における反応のあり方、ひいてはパーソナリティ診断にも利用しようとするもの）を研究、発表し、以後このテストを用いての、精薄児のパーソナリティ研究もなされた。しかし、このテストは標準化に際し一応知的要因はとり除いているとはいいうものの、示された絵をみてその場面を想定し、自分の態度を言語で表現するという、かなりの思考を要することから、精薄児への施行には限界があるとされている。<sup>1)</sup>そこで筆者も精薄児にこのテスト（以下「PFT」という）を行ない一応の結論づけをした。（日本心理学会第36回大会<sup>2)</sup>—1972—発表）

しかし、前述のようにPFTはかなりの思考を要することから、思考力の乏しい精薄児へのこのテスト結果は十分信頼しうるものなのか、という疑問をぬぐいることはできない。そこで、PFTと同じような場面に日常生活の中ではどんな反応がなされているか、そこからテストとの比較をなし、テストの信頼性、更には、精薄児のフラストレーション時の反応特徴など探究してみようと、PFTと併行して、日常生活の中での欲求不満場面における反応とを比較考察することにした。

## 2. 方 法

### 1. 対 象 児

ある精薄児施設在園中の精薄児のうちPFTを実施して分析可能となった17名（男子14名、女子3名）を対象としたが、そのうちわけは表1に示した。

### 2. 手 続

#### a) PFT

テストは個別に行な

表1 対象児の性別・年令別・知能別内訳

性 別 年 令 IQ(知能指数)	男 子			女 子			合 計
	7才 9才	10才 12才	13才 15才	7才 9才	10才 12才	13才 15才	
5 0 ~ 5 9	1		3				4
6 0 ~ 6 9	1	1	2				4
7 0 ~ 7 5			1	5	1		9
計	2	2	10	1		2	17

う。即ち、対象児を1名づつテスト室に入れ、テスト用紙をおき、ラポートをつくった上でそれの表紙に示された教示を読み例題をさせる。例題ができた場合は本題にはいらせ、すべて対象児自身に記入させた。例題の反応はしたが文字の書けない子の場合、実験者である筆者が対象児にかわって反応語をそのまま記入した。

### b) 生活場面

日常生活の中での欲求不満場面における反応傾向を、アンケート方式によって見た。即ち、PFTと対応する反応について質問（下記）を作成し、それを、対象児に終始接している職員（指導員・保母）に回答してもらった。

（質問）

A この子は、フラストレーションをおこしやすいと思われますか。

B フラストレーションをおこした場合、

a) 不平不満をいうこと。

表2 よくおこす群のテストと生活場面との比較

生 活 場 面	フラストレーションを非常によくおこす群									
	氏 名・性 別	I.M(男)	A.S(男)	S.S(男)	K.H(男)	Y.M(男)	K.F(女)			
年 令	15:1	8:0	15:4	15:10	14:2	8:7				
I Q	70	53	73	73	50	71				
反応傾向	※1 PFT	※2 場面	PFT	場面	PFT	場面	PFT	場面	PFT	場面
障害認知(A)	84	/	25	/	117	/	45	/	45	/
不平不満(B-a)	139	1	56	1	139	1	0	1	0	1
自己弁護(B-b)	0	1	0	1	0	1	0	2	0	1
庇護依存(B-c)	156	3	149	2	78	1	94	2	78	2
直接攻撃(B-d)	190	1	167	1	30	1	100	1	60	3
自責傾向(B-e)	0	1	79	2	85	3	106	2	85	3
暗償傾向(B-f)	178	1	0	3	286	3	72	3	72	3
忍耐・順法(B-g)	58	1	48	2	154	1	115	2	250	2
回避・許容(B-h)	72	3	0	2	107	3	179	2	179	3

※1 100がその年令標準。従って100より高くなる程、その傾向は顕著となり、100より低くなる程、少なくなる。

※2 60頁、回答欄の番号。

b) いいわけをいうこと。

c) その解決を誰かに依存したり、助けをもとめたりすること。

d) フラストレーションをおこさせた相手に非難・攻撃・やつ当たりなどすること。

e) 自分が悪かったと、自分を責めたりすなおにあやまること。

f) その解決をはかるために、みずから努力すること。

g) あきらめる、がまんする、あるいは規則に従うなどすること。

h) フラストレーションをおこさせた相手を許すようなこと。

以上のような質問に対し、次のような回答をもうけ、該当の番号を○で囲んでもらった。  
 (回答)

- A 1. 非常によくおこす。
  - 2. かなりおこしやすい。
  - 3. あまりおこさない。
  - 4. ほとんどおこさない。
- B 1. よく言う。または、よくある。
  - 2. 時々言う。または、時々ある。
  - 3. あまり(または、ほとんど)言わない。または、あまり(または、ほとんど)ない。

表3 かなりおこしやすい群のテストと生活場面との比較

生活場面	フラストレーションをかなりおこしやすい群											
氏名・性別	M.M (男)	M.I (男)	K.K (男)	O.T (男)	M.T (男)	M.A (女)	N.S (女)					
年 令	15 : 3	10 : 10	7 : 6	14 : 10	15 : 1	14 : 10	14 : 4					
I Q	6 8	6 9	6 6	5 9	7 3	7 4	7 1					
テスト&場面 反応傾向	PFT	場面	PFT	場面	PFT	場面	PFT	場面	PFT	場面	PFT	場面
A	44	/	68	/	115	/	33	/	72	/	44	/
B - a	0	1	0	2	167	2	0	1	167	1	56	2
B - b	80	1	186	1	325	2	40	1	0	1	130	2
B - c	63	1	143	1	117	3	78	1	47	1	187	3
B - d	110	1	64	3	133	3	140	1	230	1	80	3
B - e	53	2	146	1	105	3	128	2	83	2	85	3
B - f	214	3	0	3	0	3	72	2	0	2	214	2
B - g	115	2	125	2	48	3	254	1	192	2	77	2
B - h	214	2	130	2	0	2	71	3	107	2	107	2
											143	2

### 3. 結 果

以上のようにして、テストおよび施設職員によるアンケート調査を行なったが、その結果、日常生活場面でフラストレーションを非常によくおこす者6名をPFTとの比較において示したのが表2、かなりおこしやすい者7名が表3、あまりおこさない、およびほとんどおこさない者各2名が表4である。

また、フラストレーションをおこすグループとおこさないグループごとにまとめたものが表5である。

表4 あまりおこさない&amp;殆どおこさない群のテストと生活場面との比較

生 活 場 面	あまりおこさない群		殆どおこさない群	
	M.Y (男)	K.Y (男)	M.K (男)	K.S (男)
年 令	15 : 5	15 : 8	14 : 1	12 : 3
I Q	5 2	7 0	6 1	7 1
テスト&場面 反応傾向	PFT	場面	PFT	場面
A	45		106	
B - a	0	3	83	3
B - b	60	1	80	3
B - c	172	3	94	3
B - d	110	3	120	3
B - e	75	1	85	2
B - f	0	3	0	2
B - g	154	1	135	2
B - h	125	1	107	2

表5 おこす群、おこさない群別のテストと生活場面との比較

フラストレー ションを.....	よ く お こ す + か な り お こ し や す い			あ ま り お こ さ な い + 殆どおこさない			全 体						
	テ 施 & 場 面 反 応 倾 向	P F T (平均)	場 面 (人 数)			P F T (平均)	場 面 (人 数)			P F T (平均)	場 面 (人 数)		
			1	2	3		1	2	3		1	2	3
1 A		63.1				75.3				69.2			
2 B - a		55.8	8	5	0	34.0	0	1	3	44.9	8	6	3
3 B - b		61.5	8	3	2	46.0	1	1	2	53.8	9	4	4
4 B - c		105.1	5	3	5	131.0	0	1	3	118.1	5	4	8
5 B - d		107.3	8	3	2	103.2	0	0	4	105.3	8	3	6
6 B - e		93.3	3	3	7	77.8	3	1	0	85.6	6	4	7
7 B - f		107.9	1	4	8	83.5	0	1	3	95.7	1	5	11
8 B - g		137.2	2	9	2	141.8	1	1	2	139.5	3	10	4
9 B - h		114.1	1	8	4	115.5	3	1	0	114.8	4	9	4

以上の表から、先ずテスト結果を全体的に眺めてみると、表5の「全体」の欄に示すように、彼らの障害認知（Aで示したもの）は69.2と大へん低い。ということは、彼らはフラストレーションをおこし難い、あまりおこさないということになる。

また、フラストレーションをおこした場合の反応としては、次のような傾向がうかがえる。

1. 不平不満はほとんどいわない。
2. 自己弁護、いいわけすることもほとんどない。
3. 庇護、依存の欲求、助けを求める気持ちはかなり強い。
4. フラストレーションをおこさせた相手への非難・攻撃等はおおむね標準よりやや強いといえよう。
5. 自分の非を認める、自分を責めるという傾向は乏しい。
6. 自ら解決への努力をする、という傾向は標準に近い。
7. がまんする、あるいは規則に従うという傾向は大へん強い。
8. フラストレーションをおこさせた相手を許すという傾向もかなりみられる。

ところが、日常生活場面の反応の中で、上記のテスト結果からみられた反応傾向と一致しているのは、しいてあげれば上記の6番、7番、8番ぐらいなもので、他はことごとく不一致を示している。

以上は、これを全体的に眺めた場合のことであるが、では、グループ別にみるとどうであろうか。

先ず、表5の「おこす群」と「おこさない群」とについてみると、おおむね一致がみられるのは前者ではB-c, B-d, B-e, B-g, B-h、後者ではA, B-a, B-f, B-hと両者とも全体よりやや多く一致がみられる。

次に、表2の「非常によくおこす群」についてみると、おおむね一致しているとみられるのはB-f, B-gぐらいで、B-bの自己弁護傾向などは全員不一致を示している。また、Aの障害認知もS.S以外は全員一致していない。比較的多く一致がみられるのはB-dとB-fぐらいなものである。

更に、表3の「かなりおこしやすい群」をみると、おおむね一致はB-b, B-c, B-e, B-g, B-hと他の群よりやや多くみられるが、項目別にみるとAはK.K以外、B-aはK.K, M.T以外、B-cもM.I, N.S以外は皆不一致と相変わらず不一致が多くみられる。

このように、各グループごとに眺めてみても、テスト結果と日常生活場面との間に一致がみられるのはかなり少ないといえる。しかしながらこれを個人別にみると、K.F(9項目中7項目—78%—不一致を示す)やA.S, M.M(いずれも6項目不一致)のように非常に多くの不一致を見る者もある反面、M.I(2項目—22%—不一致)やN.S(3項目不一致)のようによく一致の非常に少ない者もみられその個人差は顕著である。すなわち、そのばらつきは非常に顕著であるといえよう。

#### 4. 考察

まず、テスト結果と日常生活場面との間の一一致度が非常に低かったことについてその原因等を考えてみよう。

そもそもPFTというテストは投影法(プロジェクティヴメソッド)といわれるテストで、質問紙法などのように知的要因や自己防衛機制に基づく作るのはいる余地はきわめて少なく、見たまま、感じたままをそのまま表現しやすく、また、そうすることによって自分が如実に投影され、比較的容易にその個人のパーソナリティが力動的に把握できるといわれている。しかし、このテストの施行にあたっては、前にも述べたように、かなりの思考が要求され、なおか

つ、かかれた絵を正しく認知、把握しなければならない。たしかに、PFTの24枚の絵の中には容易に、正しくその意味内容が把握されるものも多いが、意味内容の把握されにくいもの、誤って把握されやすいもの、あるいは絵そのものが理解されにくいものもいくつかあることはいなめないのである。これらのことから、精薄児がこの絵の一つ一つをどの程度正しく認知、把握したか、また、言語による表現に至るまでのプロセスもはかり難く、そのあたりが一つの大きな問題点として残るであろう。しかし問題が残るからといって、だからこのテストは精薄児にとって信頼性は乏しく、それから得られた結果は大して意味のないものといいきれるものなのだろうか。結論からいうと、そのように言いきってしまうことは早計である。なぜなら、たとえば最も不一致の多かったK.Fを例にとってみると、彼女の反応は一般常識的にみて皆望ましいそれを見せてているのである。ちなみに彼女の施設での生活経験は4年7ヶ月とかなり長い。その間の施設生活で施設内適応力をかなり身につけているであろうことは十分に考えられるところである。それがまたPFTにも投影されたと考えるのは少し考えすぎであろうか。

また、前にも述べたように、彼等の障害認知は大へん低い。つまり、フラストレーションは容易におこさないという結果がでた。事実、レビン一派の実験からも同様な結果がでているし、かつて筆者が解決困難な課題を与えての実験（精薄児の知的行動に関する研究——日本臨床心理学会第2回大会〔1966〕発表）結果からも同様傾向がみられたのである。食欲など生理的欲求充足が遮断された場合には、時として直接攻撃的反応がみられることがある精薄児でも、PFTのように少しでも知的要因が介入する場合になると障害としての認知が困難になるのか途端に低くなる。それ以前に施設での生活経験が知らず知らずのうちにトレーランスを形成しているとも考えられる。ともかく、彼等の障害認知は一般的には低いといわれテスト結果もそれを裏書きしているのである。

それでは、日常生活場面から得られた結果に問題があるのであろうか。

日常生活場面でのフラストレーション反応の傾向等は、前にも述べたように、その子と最も接觸の多い施設職員によるアンケート調査によるものであり、該当欄のチェックは科学的方法によるものではなく、あくまで、その職員の主觀、直觀に基づくものである。なるほど、日々児童と起居を共にしている職員であれば、児童の把握、理解は十分なしえているものとも考えられるが、人間一人の正しい理解はそう容易なものではない。その上、パーソナリティ評価に際しては、ハロー効果（個人の評価に直接関係のない特徴から生ずるなんらかの印象に評価者が影響されて、評価内容を誤らせる）、対比効果（自分を基準にして相手を評価しやすい）、集中効果（極端化を嫌い平均的、標準的なところにおこうとする気持ち）、論理的誤差（自分にすぐれたところがあると、その点から人をみようとする）など諸々の誤差の要因が働き、正当な評価ができにくくなるものである。さらに、対象児との接觸が密であるだけに、十分な愛情をそそぎ、子ども達からしたわれているであろうがその反面、叱責、干渉、禁止なども多く、知らず知らずのうちに子ども達にフラストレーションをおこさせるような言動をとることも十分考えられるのである。以上のようなことから、アンケート調査のチェックが全く正しいものとしては受け取り難いのである。

これらのことから、テストと生活場面との大いなる相違の原因として両者のそれぞれのずれが相互にあらわされたその結果によるものであろうと考えられる。

両者の相違の他の原因として、先程も少しふれたように、施設での生活経験を無視することはできない。

彼等の施設における生活年数は最も短い者で1年1ヶ月、最も長い者は4年8ヶ月、平均3年3ヶ月である。これだけの期間を施設で生活し、教育、指導をうければさきのK.Fのよう

に行動の軌範も子ども達の中にかなり浸透し、それがPFTにあらわれるということも十分考えられる。たとえばPFTの結果から、不平不満はいわない、自己弁護もしない（フラストレーションをよくおこす群は6名全員揃って自己弁護傾向は全くなしという反応をしている）、いいつけは守る、規則にしたがう、相手をゆるす等の反応は顕著にでている。これらは指導からえられたものとして——いわゆる、たてまえとして——身についたものではなかろうか。

実際、施設における生活は、自由でのびのびした生活もできる反面、時間と規則にかなり拘束され、他律性がかなりのウエイトを占めていることもまた否定できない。だが、比較的、自我が弱く、批判力、判断力の乏しい彼等であってみれば、一見何の反撥、抵抗も感じないですなおに適応していっているようにも考えられる。が、内心では若干の抵抗を抱いている者も少なからず存在しているのではなかろうか。と同時に、自己防衛機制も大なり小なり形成されているものと考えないわけにはいかない。

以上のことより、PFTの実施に当ってはその反応の背景というものを十分考慮して分析、解釈しなければならない。

さて、今まで述べたような考察をふまえ、精薄児のフラストレーションのあり方をどのように考えたらよいか、一応の結論づけをしてみよう。

1. テスト結果、生活場面両者の一致度がかなり高く、他の項目との関連において考えられることとして、自責、自罰傾向は乏しく、不満の解決をはかるためには、自らの努力をなさず、これを他によってはかる、所謂、依存、庇護を求める傾向がかなり強い。これはけだし、施設という環境の影響が少なからず働いているであろうことは十分に考えられることである。

2. 無罰的傾向がかなり強くみられる。即ち、欲求不満場面を不可避的なものとみなしてあきらめるとかがまんする、規則習慣にしたがう、あるいは、それをおこさせた人物をも許すよくな反応傾向が強いということであるが、これも、あきらめる、規則習慣にしたがうことを余儀なくされる施設生活の影響によるものと考えられる。

3. 他罰傾向がやや強くみられる。これは上記の2.と矛盾するものとも考えられるが、各個人別にその内容を吟味してみると、そう矛盾するものではない。即ち、表2、3、4のB-dとB-hとを見較らべるとうなづけることだが、大部分の対象児においてどちらか一方が標準より高ければもう一方は低くなっているのである。

4. 上記からもわかるように、個人差が顕著である。今まで総括的に眺めて一般的傾向をとらえたのだが、先の表2～4を各個人別にみると明らかに個人差の著しいことがわかる。このことから、精薄児一般という範疇のみから各個人を把握してはならないということがいえると思う。

フラストレーションのあり方としては、大体以上のようなことがいえると思うが、最後に、本研究より考えられる問題点など指摘してみる。

1. 精薄児のフラストレーションのあり方をPFTのみで結論づけることは早急であろう。即ち、日常生活場面での行動観察は勿論のこと種々の臨界場面、危機場面での行動等も総合し多角的に把握することが大切であろう。なぜなら、人間の行動は、

$$B = f(P \cdot E)$$
$$\begin{cases} B = \text{Behavior} \\ P = \text{Person} \\ E = \text{Environment} \end{cases}$$

という公式で示されるように、個体と環境との函数関係にあるからである。

2. 施設生活の影響がかなりあると考えられるところから、その経験のない、所謂、家庭生活をおくっている精薄児についてのアプローチも欠かすことはできない。それをしてことにより、先に述べた結論が施設児に特有のものなのか、あるいは、精薄児一般についても言えるものなのかが判然としてくるからである。

3. PFTを実施した17名中、日常生活場面でフラストレーションをよくおこす子と、かなりおこしやすい子はあわせて13名、76.5%と非常に多い。彼等は正常児に比較して、自我が弱く、従って自己主張も乏しいとされているが、反面、自己統制力も弱く、不満が生じると直接攻撃に出やすいうことも十分考えられることである。彼等はその生活において、また、日夜指導をうけている職員との間において、抵抗感、あるいは情緒的緊張感が大なり小なり介在している可能性も考えられるので、その辺の解明も明確にする必要があると思える。

4. 本研究の対象児が17名というのは、いかにも少ない気がする。今回は定員50名の一施設で、PFTの分析可能となった者が僅か17名に限られてしまったため、やむを得なかったと言えばそれまでだが、今後は他の施設、在宅児等にも足をのばし、対象児を多くしていきたいと考えている。

5. と同時に、設定されたフラストレーション場面における行動を分析するなど、他の色々な角度、側面からのアプローチも今後の課題としてすすめていき、精薄児とフラストレーションのあり方をダイナミックスにとらえていきたいと考えている。

#### 参考文献

- 1) 伊藤 隆二：精神薄弱児の心理学、日本文化科学社、東京、P.240、1964
- 2) 松田淳之助：PFTからみた精薄児のパーソナリティ、日本心理学会第36回大会発表論文集、1972